

令和 6 年 11 月 20 日

各学区連絡協議会会長 様

西区区政部地域力推進課長

令和 6 年度 防犯機器電気料補助金交付申請手続きについて（依頼）

日頃は、区政の運営につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、防犯機器電気料補助金の補助額が決定したため、下記のとおり取り扱います。つきましては、各町内会等へご連絡及びお取りまとめをお願い申し上げます。

記

1 各町内会長から集めて提出していただく書類

（１）防犯機器電気料補助金交付申請書（第 1 号様式）

※今回から防犯灯と防犯カメラを同一の申請書で提出していただきます。

（２）所在地一覧・設置場所略図（第 2 号様式）

（３）令和 6 年 3 月または 4 月発行の電気料金領収書の写し

※前年度の申請内容と変更がある場合（新設・交換など）は、領収金額の内訳（お客さま番号及び電気料金）がわかるものとともに提出が必要です。変更がない場合、領収書の写しは提出不要です。

2 提出期限

令和 7 年 1 月 24 日（金）

※各町内会長には、1 月 20 日（月）までに連絡協議会会長へ提出するよう依頼します。

3 その他

（１）各町内会長へお渡しいただく封筒の内容物は下記のとおりです。

①依頼文および申請様式

②記載例

（２）補助金額（参考）

令和 6 年 4 月 1 日の設置状況により申請してください。年度途中で廃止したものは含みません。

①防犯灯（10W 超え）1 灯あたり 1,994 円

②防犯灯（10W まで）1 灯あたり 913 円

③防犯カメラ 1 台あたり 2,088 円

※「街頭犯罪抑止環境整備事業補助金（防犯カメラ設置）」を利用して設置した防犯カメラが補助対象です。寄贈を受けたものや、この補助金以外を利用して設置した防犯カメラは補助対象外です。

西区区政部地域力推進課

担当：井田、野脇

電話：5 2 3 - 4 5 2 4

令和 6 年 11 月 20 日

各町内会会長 様

地域力推進課長

令和 6 年度 防犯機器(防犯灯・防犯カメラ)電気料補助金交付申請手続きについて(依頼)

日頃は、区政の運営につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。みだしの
ことにつきまして下記のとおり書類の提出をお願いします。

記

1 提出書類 ※ご作成の際は必ず同封の記載例をご確認ください。

①防犯機器電気料補助金交付申請書（第 1 号様式）

※今年度から防犯灯と防犯カメラを同一の申請書で提出してください。

②所在地一覧・設置場所略図（第 2 号様式）

※設置場所略図は防犯灯と防犯カメラで分けて提出していただいても問題ありません。

③令和 6 年 3 月または 4 月発行の電気料金領収書の写し

※前年度の申請内容と変更がある場合（防犯灯や防犯カメラを新設・交換した場合など）は、領収金額の内訳（お客さま番号及び電気料金）がわかるものとともに提出が必要です。変更がない場合、領収書の写しは提出不要です。

2 申請書提出先・提出期限

提出先：各学区連絡協議会会長

提出期限：令和 7 年 1 月 20 日（月）

3 補助金額

令和 6 年 4 月 1 日の設置状況により申請してください。年度途中で廃止したものは含みません。

(1) 防犯灯（10W 超え）1 灯あたり 1,994 円

(2) 防犯灯（10W まで）1 灯あたり 913 円

(3) 防犯カメラ 1 台あたり 2,088 円

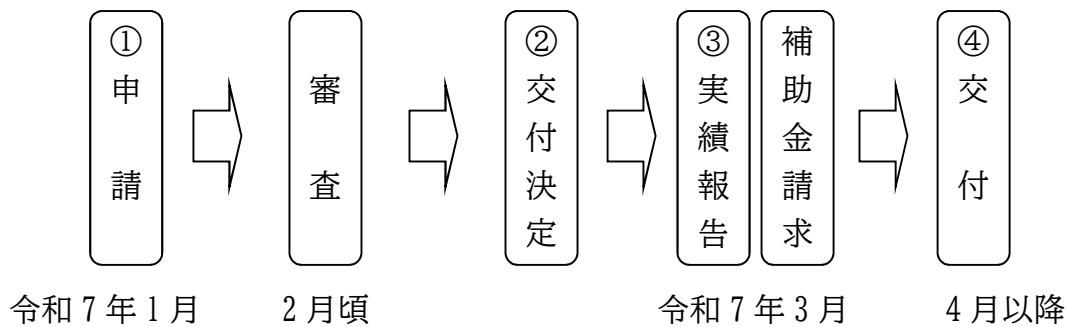
※「街頭犯罪抑止環境整備事業補助金（防犯カメラ設置）」を利用して設置した防犯カメラが補助対象です。寄贈を受けたものや、この補助金以外を利用して設置した防犯カメラは補助対象外です。

西区役所地域力推進課

担当：野脇

電話：5 2 3 - 4 5 2 4

(参考) 補助金申請の流れ



<補助対象>

対象となる防犯機器（防犯灯・防犯カメラ）は、令和6年4月1日までに設置し、申請日現在も継続しており、電気料を町内会・自治会で支払っているものが対象となります。

令和6年度途中で新設・廃止したものや他に補助を受けているものは対象となりませんので、ご注意ください。

防犯カメラは、「街頭犯罪抑止環境整備事業補助金（防犯カメラ設置）」を利用して設置したものが補助対象です。寄贈を受けたものや、この補助金以外を利用して設置したものは補助対象外です。

<手続・提出書類等>

①申請

申請書（第1号様式）・所在地一覧（第2号様式）・設置場所略図をご提出ください。

前年度の申請内容と変更がある場合（防犯機器の新設・廃止・交換など）は、補助金交付額の決定の資料となりますので、領収金額の内訳（お客さま番号及び電気料金）がわかるものとともにご提出ください。

②交付決定

申請書を審査した結果、補助金の交付が決定した防犯機器については、交付決定通知書（第3号様式）と防犯機器所在地一覧をお送りいたします。これら決定通知書等は電気料金領収書とともに、地域において5年間保管をしてください。

③実績報告

令和7年3月になりましたら、実績報告書（第4号様式）と令和7年3月発行の電気料金領収書の写しを提出してください。なお、補助対象の防犯灯に10ワットまでの防犯灯がある場合（年度途中で変更した場合も含む）、1年分（令和6年4月～令和7年3月）の電気料金領収書の写しを提出していただく場合がございますので、提出できるよう保管しておいてください。

防犯機器の廃止があった場合や実際の電気料金支払い額が補助金額を下回る場合など、当初の交付決定額より確定額が減少した場合は防犯機器補助金額確定通知書（第5号様式）をお送りいたします。この場合、通常より補助金交付に時間がかかりますので、ご了承ください。

④補助金交付

提出された実績報告書を審査の上、交付額を確定し、補助金を交付いたします。交付時期は令和7年4月以降になります。

(第 1 号様式)

令和 年 月 日

(あて先)
名古屋市長

住 所 西区
(電話 - -)

団 体 名

代表者職氏名

令和 6 年度名古屋市防犯機器電気料補助金交付申請書

名古屋市防犯機器電気料補助金交付要綱に基づき、下記のように申請します。

記

申請金額 円

申 請 数

- | | |
|--------------|----|
| (1) 防犯灯 | 灯 |
| (うち 10 ワットまで | 灯) |
| (2) 防犯カメラ | 台 |

添付書類

- ・ 防犯機器所在地一覧 (第 2 号様式)
- ・ 防犯機器設置場所略図
- ・ **【前年度から変更 (新設・交換など) がある場合のみ】**
令和 6 年 3 月分もしくは 4 月分の領収書の写し

(第 2 号様式)

防 犯 機 器 所 在 地 一 覧

団体名

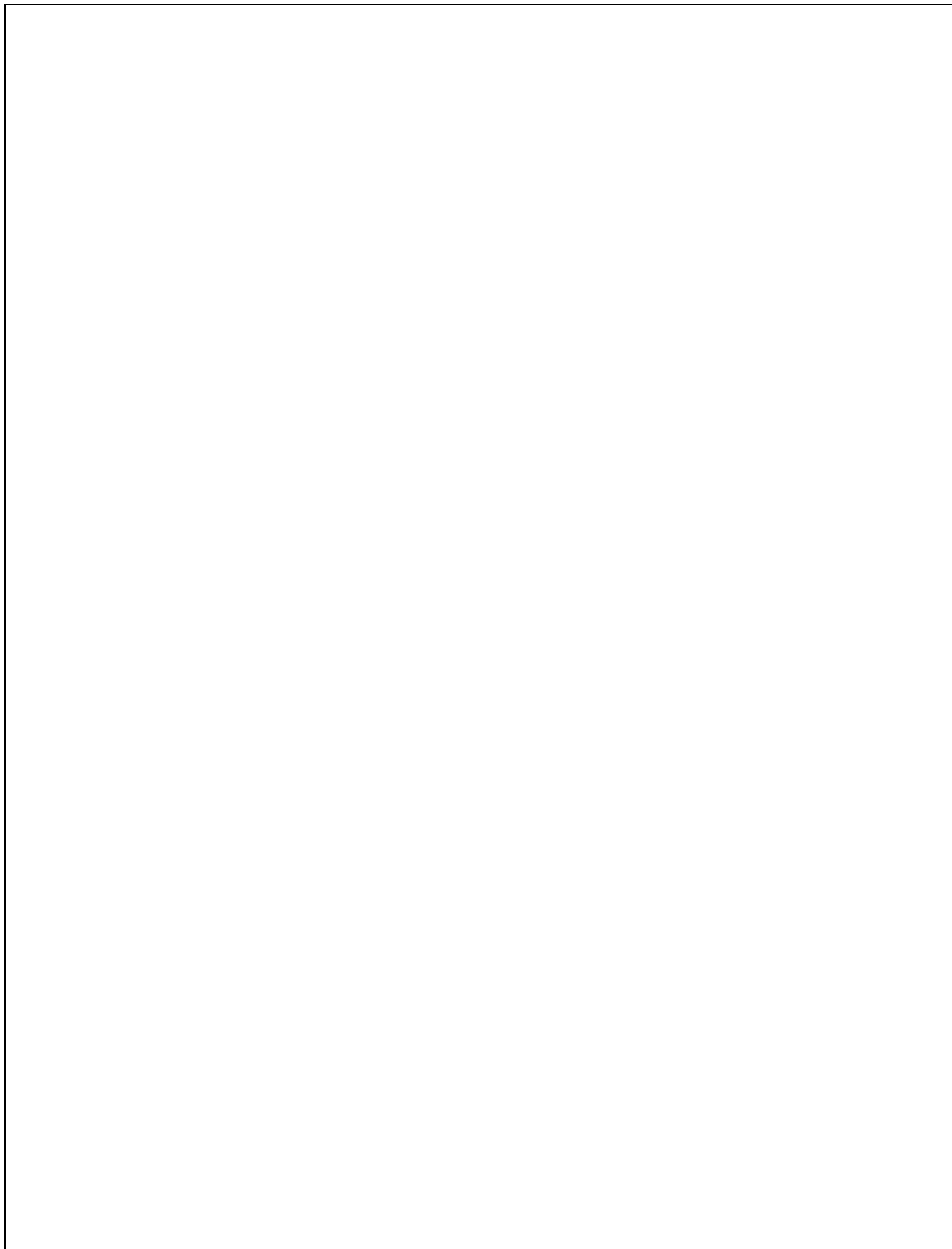
No. -

申請 番号	お客様番号等	電柱番号	補助 金額(円)	備 考
	所 在 地			
				</

備考 1 太線の枠内は記入しないでください。

備考 2 防犯機器設置場所を明示するため、裏面略図欄に設置場所を記載してください。

防犯機器設置場所略図



1 第1号様式の記載例

(第1号様式)

記載例

令和6年 月 日

(あて先)
名古屋市 長

住所、電話番号、代表者氏名を
記入してください。
印字された内容に修正が必要
な場合は、二重線を引いて修
正してください。

△△丁目△番△号
住所(電話) 名古屋市西区○○丁目○番○号
(○○○ - ○○○ - ○○○○)
団 体 名 ○○町内会
代表者職氏名 会長 ○○ ○○

名古屋市防犯機器電気料補助金交付申請書

押印は不要です。

名古屋市防犯機器電気料補助金交付要綱に基づき、下記のように申請します。

記

申請金額 12,058 円

申請数
(1) 防犯灯 5 灯
(うち 10 ワットまで 0 灯)
(2) 防犯カメラ 1 台

昨年度の情報を基に印字
されていますが、修正が
必要な場合は、二重線
を引いて修正してくださ
い。

添付書類

2 第2号様式の記載例

記載例

(第2号様式)

防犯機器所在地一覧

団体名 ○○町内会 No. 1-1

申請 番号	中部電力のお客様番号	電柱番号	補助
	【補助対象防犯灯が一つの所在地に複数ある場合】 ・備考欄に灯数を記入		
1	1291234010210 〇〇町二丁目1番1号	01 ア 123	2灯
2	1291234010220 〇〇町二丁目1番2号	01 ア 124	
3	1291234010230 〇〇町二丁目1番3号	01 ア 125	
4	1291234010240 〇〇町二丁目1番4号	01 ア 126	廃止
5	1291234010250 〇〇町二丁目2番1号	01 イ 127	R5 交換 現物給付 10W まで
6	1291234010260 〇〇町二丁目2番2号	01 イ 128	R5 新設
【令和5年度に新設した場合】 ・電気料領収書を見てお客様番号等を補記し、 備考欄に「R5 新設」と記入			
【合計数に変更がある場合】 変更後の灯数を記入			
計	5 灯		円

・裏面または別紙にて所在地のわかる地図を添付してください。